

求職活動状況報告書

	保育施設	(受付)
受付日	/ /	
受付者		

伊丹市長 様

年 月 日

報告者

(児童との続柄:)

※就学前施設に在籍もしくは申請中の子ども全員を連名で記入してください

入所(希望)保育施設名	ふりがな 児童氏名	生年月日
1. 保育所(園) こども園 申請中		年 月 日
2. 保育所(園) こども園 申請中		年 月 日
3. 保育所(園) こども園 申請中		年 月 日

現在の状況について(該当する項目に☑をつけてください。)

- 退職したが就労希望のため、求職活動を行う。(退職日 年 月 日)
- 現在、以下のとおり求職活動中である。
- 結果待ち (事業所名:)
 - ハローワーク (ハローワーク受付票 あり・なし)
 - 派遣登録 (登録社名:)
 - 週16時間(月64時間)未満の就労をしており、週16時間以上になるように活動中
 - その他 ()
- 今後、求職活動を行う予定である。
- 現在、起業準備中である。(起業開始予定日: 年 月 日)
(起業内容:)

(注意事項)

※認可保育施設に新規入所の場合は入所日から90日以内、既に保育施設を利用中の場合は求職事由の認定有効期間内に、最低基準(週16時間以上の就労)を満たす就労開始後に証明された「就労証明書」等の必要書類の提出がなければ、退所になります。

※求職事由の認定有効期間は3ヶ月です。

- ・認定期間満了までに認定変更申請がない場合は、保育の必要性の事由がなくなります。
- ・教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定では、同年度内に再度の求職活動を事由とした認定を受けることはできません。また、施設等利用給付認定2・3号子どもの場合、認定有効期間満了後は、無償化の対象外となり、給付を受けることができなくなります。

※求職活動事由での認定が必要な場合は申し出てください。

※求職活動事由での認定は年度内1回限りです。(他の事由で認定変更した後に再度認定することは可能です。)